

◎ 評価対象分野・施策の方針

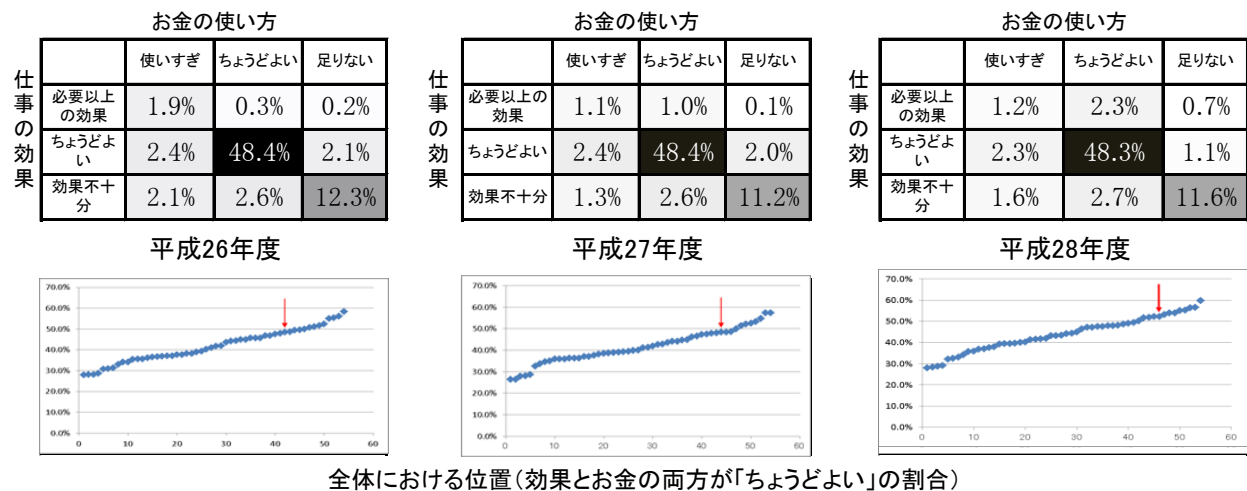
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実
------------	----	------	-------	--------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	21.6%	平成27年度	23.7%	平成28年度	21.0%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



<妥当性の分析>

平成28年度の結果では、仕事の効果、お金の使い方ともに、「ちょうどよい」が48.3%と最も高いポイントであり、市民の半数近くが当施策は妥当と考えていると分析できる。

平成26～28年度の経年変化においても、傾向に変化は見られないが、「取組を知らない・わからない」人が20%を超えていることから、より一層市民への情報発信が必要と考える。

また、今後の進め方では、3ヵ年とも「もっと力を入れるべき」が20%を超え、平成28年度はお金の使い方が「足りない」、効果「不十分」が11.6%であり、もっと力を入れるべきとの市民意識が伺える。

今後については、多様化するニーズを的確に把握するよう努めるとともに、当施策の事業をより充実させていく。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	21.1%	48.0%	2.3%	28.6%	100.0%
平成27年度	20.0%	47.9%	2.6%	29.5%	100.0%
平成26年度	21.6%	48.3%	3.1%	27.0%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①児童・生徒一人ひとりが学習内容を確実に身に付けられるよう、きめ細かな教育を進める。(教育-32・33・34・35)
- ②児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、学校や関係部局との連携を図る。(教育-03・06・07・08・15・36)
- ③限られた予算の範囲内で、計画的・効率的な予算執行を行い、児童生徒の学校生活の充実を図る。(教育-03・06・16・17)
- ④経済的な理由により就学が困難とならないように、就学援助を行う。(教育-25・27・29)
- ⑤特別支援教育の充実を図る。(教育-33)
- ⑥スクールソーシャルワーカーの配置など相談体制の充実を図るとともに、いじめ防止に向けた取組を行う。(教育-30)
- ⑦小学校給食事務については、安全で安定した給食を実施し、中学校給食事務については事業開始へ向けた取組を進める。(教育-26・28)
- ⑧教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を行ない、指導力の向上を図る。(教育-34・35)
- ⑨市内小・中学校の郷土学習の学習資料を作成し、「かまくら子ども風土記」を発行(販売)するなど、教育情報の収集・提供を行う。(教育-37・38)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
教育-03	小学校運営事業	89,836	89,499	417,917	417,452	44.0	44.1	b	B
教育-04	小学校施設管理運営事業	140,894	129,020	143,177	131,287	0.3	0.3	b	B
教育-05	小学校特別支援教育事業	10,240	6,340	12,523	8,607	0.3	0.3	b	B
教育-06	中学校運営事業	63,372	98,219	157,335	192,367	12.5	12.6	b	B
教育-07	中学校施設管理運営事業	46,325	43,271	48,608	45,538	0.3	0.3	b	B
教育-08	中学校特別支援教育事業	3,656	3,458	5,939	5,725	0.3	0.3	b	B
教育-15	学校施設管理事業	42,273	42,308	43,772	43,802	0.2	0.2	b	B
教育-16	小学校施設管理運営事業	157,220	142,943	178,210	163,859	2.8	2.8	b	B
教育-17	中学校施設管理運営事業	57,872	53,459	70,616	66,158	1.7	1.7	b	B
教育-25	就学支援事業	15,151	16,429	16,701	19,530	0.2	0.4	a	B
教育-26	小学校給食事務	194,396	200,641	231,585	236,305	4.8	4.6	a	A
教育-27	小学校教育振興助成事業	82,956	89,848	88,379	96,826	0.7	0.9	a	A
教育-28	中学校給食事務	756	28,554	17,801	47,162	2.2	2.4	b	B
教育-29	中学校教育振興助成事業	33,748	34,713	35,298	38,590	0.2	0.5	a	A
教育-30	教育指導運営事業	4,812	4,958	18,828	18,184	1.8	1.7	a	A
教育-31	情報教育事業	64,447	67,197	81,578	83,535	2.2	2.1	a	A
教育-32	教育支援事業	70,393	72,100	84,409	85,326	1.8	1.7	a	A
教育-33	特別支援教育事業	85,721	89,716	101,295	105,276	2.0	2.0	a	A
教育-34	小学校研究・研修事業	487	506	3,602	2,840	0.4	0.3	a	B
教育-35	中学校研究・研修事業	243	233	1,800	1,011	0.2	0.1	a	B
教育-36	相談室事業	19,568	25,716	34,390	40,237	1.9	1.9	a	A
教育-37	調査研究研修事業	4,686	4,795	28,090	27,723	3.0	3.0	a	A
教育-38	教育情報事業	1,578	1,454	9,379	9,097	1.0	1.0	a	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①外国人英語講師、日本語指導等協力者及び医療従事者等を派遣し、学校教育の充実を図った。(教育-32)
- ①9年間を見通した教育課程を編成・実施し、中学校ブロックにおいて小中連携の取組を強化した。(教育-32)
- ①・②・③市立小・中学校の教育用コンピュータを設置運用するとともに市立小・中学校に設置しているインターネットに接続されたコンピュータを利用し、児童生徒の情報活用能力を育成した。(教育-31)
- ①・③・⑤特別支援学級運営を円滑に進めるため、授業、行事などの学校生活に必要な物品、役務の調達や管理などを行った。(教育-05・08)
- ①・⑤通級指導教室を開級するとともに、学級助員、スクールアシスタントを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図った。(教育-33)
- ①・⑥電話・面接・訪問により、児童生徒・保護者への相談、支援を実施した。(教育-36)
- ①・⑧各校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修に取り組んだ。(教育-34・35)
- ②・③学校用地賃借事務及び建物共済保険事務など学校施設の管理事務を行った。(教育-15)
- ②・③小・中学校施設・設備の機能を維持し、安全を確保するため、各種点検や修繕を実施した。(教育-16・17)
- ②・⑥いじめ防止等に向けて、学校、地域、関係機関及び団体等が連携した取組を円滑に進めることが出来るよう、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめに関する調査委員会を開催した。(教育-30)
- ②・⑧教職員並びに幼稚園・認定子ども園・保育園の教職員等で研究会を組織し、教育現場の諸課題についての研究を行った。(教育-37)
- ③小学校16校、中学校9校の授業、行事等の学校生活に必要な物品、役務の調達などにより、小・中学校運営の充実を図った。(教育-03・06)
- ③小学校16校、中学校9校分の光熱水費、電信料等を執行した。(教育-04・07)
- ③・⑦衛生検査の実施や研修会を開催し、給食調理現場の安全作業環境の維持に努めた。(教育-26)
- ④県や湘南地区の高等学校定時制、通信制の教育振興会への負担金を支出した。(教育-25)
- ④要保護及び準要保護児童・生徒及び特別支援学級に就学する児童・生徒、ことばの教室等に就学する児童に対して必要な扶助を行った。(教育-27・29)
- ⑦より安全で安定した給食を実施した。(教育-26)
- ⑦平成29年度からの中学校給食全校実施に伴う諸課題についての検討を行った。(教育-28)
- ⑨市内小・中学校の郷土学習の学習資料を作成し、配布した。(教育-38)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>			
①・⑤特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援をするとともに、小中一貫教育を推進するための事業を運営した。(教育-32) ①・⑤教育支援(集団生活への適応・基礎学力の補充等)を実施した。(教育-32) ①・⑧情報教育事業では、児童生徒の情報活用能力を育成した。(教育-31) ①・⑧校内研修に講師を派遣し、授業・研修を行い学校の諸課題の解決を支援した。(教育-37) ①・⑧教育指導員を学校に派遣し、教職員への指導・助言を行い、その資質・指導力の向上を図った。(教育-37) ②・⑧教職員並びに幼稚園・認定子ども園・保育園の教員で研究会を組織し、教育現場の諸課題についての研究を行うとともに、幼児教育との連携を図った。教育現場の諸課題に対応し、その解決を図るための研修会を実施した。(教育-37) ③各学校が計画的・効率的な予算執行を行ったことで、児童生徒の学校生活の充実が図れた。(教育-03・06) ③学校用地賃借事務及び建物共済保険事務など学校施設の管理事務を適切に行った。(教育-15) ③修繕にあたっては、限られた予算の範囲で効率よく執行できるよう、緊急性等の視点から優先順位を付けて実施した。(教育-16・17) ④就学援助費等について、年々申請者が増加しているなかで、適切に事業を実施している。(教育-25・27・29) ⑤特別支援教育事業では、就学相談や教育相談を通し、長期的な展望を見据えて適切な助言をすることで就学希望校の把握をすることができた。また、通級指導教室を開級するとともに、学級介助員、スクールアシスタントを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図った。(教育-33) ⑥電話・面接・訪問による相談業務を実施した。(教育-36) ⑥教育指導運営事業では、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換するとともに、いじめに関する調査委員会を開催し、弁護士や臨床心理士など専門家との意見交換をすることができ、いじめ防止に向けた取組を実施した。(教育-30) ⑦小学校給食事務については、安全で安定した給食を実施した。中学校給食事務については平成29年11月からの開始へ向けた準備作業を適切に行った。(教育-28) ⑧研究・研修事業では、各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、指導力の向上を図った。(教育-34・35) ⑨市内小・中学校の郷土学習の学習資料を作成し、配布した。(教育-38) ⑨「かまくら子ども風土記」を発行(販売)し、情報の提供を行った。(教育-38) ⑨教育情報の収集・提供を行った。(教育-38)			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

①・②児童生徒の学校生活に支障がないよう、現状を維持していく。(教育-03・06)	
①・②・③・⑥心理等の専門性を生かし、児童生徒、保護者への支援のほか、教育相談員の定期学校訪問制度等を拡充し、学校における教育相談の体制を支援していく。教育の今日的課題に即応できるよう研修の充実を図る。(教育-36)	
①・②・⑤・⑥本施策の中では、教育内容、児童生徒指導及び特別支援教育の充実に向けて取組をしているところである。市民意識調査の結果を見ると、経費については妥当であり、今後の方向性についても現状維持と考えている割合が多いが、取組に関する認知度があまり高くない現状である。教育内容・教育環境の充実に向けて、いじめ防止に向けての取組やICT環境の整備、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、小中一貫教育の推進など今後も事業の拡充が必要と考えている。(教育-30、32)	
②・③校用地は取得するよりも継続して賃貸借していく方が効率的であり、また、災害等の発生に対して建物共済保険に加入することは不可欠であることから、現状どおり実施していく。(教育-15)	
②・③老朽化の進む学校施設及び設備について、損傷の著しい箇所から順次修繕を実施し、限られた予算の範囲で、学校施設の維持保全・延命化に努め、学校教育環境の適正な維持管理並びに向上を図る。(教育-04、07)	
④就学援助費等について、現行の制度を維持しながら利用者への利便向上に努めるとともに、きめ細やかな周知を図っていく。(教育-25、27、29)	
⑦小学校給食事務については、食材や調理環境の安全性向上を目的とした検査体制の見直しや学校等関係機関との連絡調整強化などを進める。中学校給食事務については、平成29年度11月からの実施へ向けて遺漏の無いよう準備作業を進めていく。(教育-26、28)	
⑨平成30年度に「かまくら子ども風土記」改訂版の発行を予定であり、平成28年度から研究会を立ち上げ、専門家の助言を受け、改訂作業を進めていく。(教育-38)	

4 平成29年度の目標

- ・児童生徒の学校生活に支障がないよう、引続き計画的・効率的な予算執行を実施する。
- ・児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、学校や関係部局との連携を図る。
- ・小学校給食事務については、安全安心な給食提供のため、引き続き学校との協議を行う。中学校給食事務については、平成29年11月からの事業実施に向け、費用対効果を十分に意識しながら、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組んでいく。
- ・就学援助システムの本稼働に伴い、より効率的な事務処理の構築を学校と連携しながら行っていく。
- ・教育指導運営事業では、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換するとともに、いじめに関する調査委員会を開催し、弁護士や医師など専門家との意見交換をすることにより、いじめ防止に向けた取組を実施していく。
- ・情報教育事業では、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICT環境整備に向けての検討や校務支援システムの機能充実を行う。
- ・教育支援事業では、特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援をするとともに、小中一貫教育を推進していく。
- ・特別支援教育事業では、就学相談や教育相談を通し、長期的な展望を見据えて適切な助言をすることで就学希望校の把握に努めていく。また、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図る。
- ・研究・研修事業では、各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、指導力の向上を図っていく。
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充していく。多忙な教職員が参加しやすい研修体制について検討していく。「かまくら子ども風土記」の改訂準備を進めていく。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	教育-26	事業名	小学校給食事務							
指標の内容	小学校給食における地場産品使用割合 (各年12月、平成27年度からは強化週間内実績)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
第2次神奈川県食育推進計画に基づき、食を大切にする心を育てるため	目標値	12.0	15.0	20.0	25.0	25.0	30.0			
	実績値	12.7	22.5	22.5						
	達成率	105.8%	150.0%	112.5%						
整理番号	教育-28	事業名	中学校給食事務							
指標の内容	生徒の喫食率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、生徒の健康保持増進を図るとともに食育を推進するため	目標値				60.0	60.0	60.0			平成29年度11月から実施
	実績値									
	達成率									
整理番号	教育-31	事業名	情報教育事業							
指標の内容	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒の人数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
第2期教育振興基本計画(教育の情報化関係 平成25年6月14日閣議決定)において教育用コンピュータ1台あたりの人数は3.6人。	目標値		8.0	6.0	6.0	4.0	3.6			平成26年度新規設定
	実績値	10.0	10.0	10.0						
	達成率		125.0%	166.7%						
整理番号	教育-36	事業名	相談室事業							
指標の内容	教育相談員(心理職)の月毎の勤務日数					単位	日/月	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
小学校訪問拡充のため、教育相談員の勤務日数増をめざす。	目標値				68	68	76			平成29年度報酬額を改定
	実績値	44	52	60	54					
	達成率				79.0%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・学校教育内容は教育委員会の事業分野であるのか。目標と事業内容が一致していない。児童、生徒の姿が見えない。子どもたちの姿が見える内容とすることが求められる。
- ・就学援助費の申請者が増えている背景は何かをしっかりと把握することが求められる。
- ・不登校の子どもが増えている。多様な子どもを受けとめられる学校づくりが求められる。
- ・いじめ撲滅教職員がいじめのサインを見逃さないこと、子どもや保護者の訴えを真摯に受け止め、速やかに対応することが大切である。
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。教職員の健康増進、精神的負荷の軽減などが求められる。
- ・教師力は教科指導力以上に学級運営能力であるという考えを教育委員会、行政が持たなければ、現場で起きている問題は減少しないため、しっかりと捉えることが求められる。
- ・掲げられた目標とすべきまちの姿を実現するための研修がどれだけ行われたのか定かではないが、指標にある85%を良しと考えているのか。85%では今の現場で起きている問題を解決していくには不十分な数値と思われる。
- ・中学校給食事務については、平成29年2学期からの事業実施に向け、費用対効果を十分に意識することが求められる。
- ・「適切的」「計画的」等の言葉が頻繁に使われているが、具体性がないため、どの様なことに配慮した計画、実施、執行を行ったのか分からない。

指摘への対応、コメント等

- 子どもたちの姿が具体的に見えるような報告に努めて参ります。
- 就学援助費の申請者の増加につきましては、周知の徹底化を図った成果でもあります。子どもの貧困対策を総合的に実施している市長部局の関係課等と、今後も連携を図っていきます。
- 子どものニーズに応じた対応ができるよう、学校での居場所作りも取り組むよう進めてまいります。
- 教育委員会では、月一回の学校訪問や児童指導・生徒指導の担当者会において各学校の状況を掌握し、情報の共有に努めています。
また、各学校でいじめ未然防止や早期解決に向けての取り組みがなされるよう教育相談体制の充実について周知するとともに、家庭・地域への情報発信や協力体制の構築について呼びかけています。
- 多忙化の解消に向け、校務用パソコン・ネットワークシステムの構築等の物的支援及び学級支援員・スクールアシスタント等の人的支援の充実に取り組み、教職員の負担軽減を図っています。今後は、教職員がより子どもと向き合う時間を確保できるよう、業務改善に向けた検討を進めてまいります。
- 学校訪問等で学級運営が適切に行われているか、また、課題はどのような所にあるかを見極め、指導助言してまいります。
- 研修に対する教職員のニーズを把握するために研修の度にアンケートを行い、教職員のニーズの把握に努め、ニーズに合った研修会を企画・開催していますが、参加者の少ない研修会も散見されることため-5%と換算しました。また、今日的課題・喫緊の課題を常に取り入れた研修会を行っていますが、学校教育をめぐる情勢は日々動いており、新たな課題が発生していることに必ずしも対応しきれていないと捉えていることを-10%と換算しました。この合算が-15%ではありますが、不十分な数値という捉えではなく、さらに向上・改善の余地があるという前向きな考え方をしています。
- 中学校給食の実施は、市立中学校に在籍する3,800人の生徒・教職員に関わる大きな新規事業です。多額の経費を伴うことから、効率的な運用が可能となるようコストを意識した事業運営に努めます。
- 事業事務を法令の規定どおり適切に執行したものであり、修繕等に当たっては限られた予算の範囲内で効率よく計画を立て、適切に執行したものです。



提言

・インターネット利用による情報活用能力の育成について、内容は分からないが、情報活用能力以前の、判断力・倫理感等の教育が必要であることを前提として進めてほしい。

・目標に掲げられている「いじめ、不登校児童数等」についてその要因及び実態を把握し、その減少を指標として設定すべきである。特に「いじめ発生件数」は継続的に報告項目(指標)に入れるべきである。指標として1クラスあたりの人数、不登校児童の数、いじめの件数等を設定していただきたい。

・学校管理職としての資質の向上も必要であるが、いじめやモンスターペアレント対策等、現場の教員全体に対する研修が重要である。

・教育の専門家の相互の問題意識の共有や情報交流を進めてほしい。

・「修繕に当たっては、限られた予算の範囲で効率よく執行できるよう、緊急性等の視点から優先順位を付けて実施した。」とあるが、緊急性は重要であるが、優先順位に基づく執行は効率的とは言えない。同様の案件や工事箇所等を考慮し、工事費や現場管理費を抑えることが効率的である。



提言に関するコメント等(総論)

ICT教育を推進する中で、情報リテラシーと情報モラルは表裏一体のものであります。特に情報モラルについて、授業で専門家を招聘して取り組みを進めているところです。今後も取り組みを広げていきたいと考えています。

いじめ発生件数については、事案の程度やそのカウント方法などの問題から、指標として評価を行うのは難しいですが、より適切な指標のあり方を検討してまいります。

教職員の指導力向上のため、各学校で研究授業と研究協議の回数を増やすなどしており、研究授業や校内研修会へも指導主事が積極的に出席し、アドバイスを送るなどしています。

修繕に当たっては、修繕の方法や実施時期など財政上の効率性も配慮した上で実施しています。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・平成29年度からの中学校給食全校実施に向けての基盤整備を行った。
- ・小学校16校中学校9校の授業、行事等の学校生活に必要な物品、役務の調達などにより運営の充実を図った。
- ・いじめ防止等に向けていじめ問題対策連絡協議会及びいじめに関する調査委員会を開催。特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタント、学級支援員、日本語指導協力者を配置した。
- ・年度目標と実施結果、更には今後の方向性が明確につながっており、PDCAサイクルが着実に実行されていることがわかる。また、評価委員からの指摘や提言に対する対応及びコメントが具体的かつ的確であり、今後の取組に期待したい。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	3	↘	0	→	5	↗
効果	○	3	△	2	—	3	—

《課題》

- ・取組の評価の文中に「支援を行った」「向上を図った」「実施した」とあるが、具体性に欠け、結果としてどのような成果を得たのか、事業を行う背景も分かりにくい。評価がしにくい。子どもたちにどのような効果が得られたのかまで記載があると評価しやすい。
- ・学校が教師、教育委員会だけで運営されている閉ざされた場所という印象がある。
- ・中学校給食事務については、平成29年2学期からの事業実施に向け、費用対効果を十分に意識してほしい。
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。

《提言》

- ・鎌倉市の小、中学生数は決して多い方ではない。保護者の意識も高い。人材的にも豊かである。それならば県、国に先駆けて「鎌倉市」がこの道の先駆者、リーダー的存在になることは可能なのではないか。文科省、教育委員会の指示、指導になぞられる消極的なものではなく、子供の声に応えた学校づくりを行うことが難しい環境ではないはずだ。鎌倉から日本の学校教育を変えてほしい。
- ・担任教師による閉ざされた教室、教育を開放したらどうだろう。一つのクラスを、一つの学年を、一つの学校を複数の目で見える体制を作ることを提案する。教育相談員が月に一度、学校訪問するだけでは見えてこない問題がこういう形をとることで問題が見える化してくる。
- ・鎌倉市の教員採用を「鎌倉市が独自に行う」ことで、本当に必要な人材を確保することは可能ではないだろうか。採用試験の工夫で良い人材を確保することができる。人間を育てるのだから人間力に優れた人間味あふれる人材確保に努めてほしい。
- ・スクールソーシャルワーカー等、子どもや家庭の相談を受け付ける人については、資格要件より、資質が重要。資質がある先生を適切に評価し配置できる仕組みが必要。
- ・教育現場の実態を把握し、教職員の指導力向上策を実施してほしい。
- ・「不登校・いじめ」の実態を明らかにしてほしい。
- ・特別に支援が必要な児童生徒の実態及び支援策の成果について明らかにしてほしい。

《質問》

- ・「教育内容の充実」には教職員の指導スキルのレベルアップが不可欠だが、授業は全て教員にお任せで教員相互の「競い合い」はあるのか？校長等の授業観察によるOJTは実施されているか。